

平成29年 2月15日
日本原子力研究開発機構
敦賀事業本部

原子炉廃止措置研究開発センター（ふげん）に関する
平成28年度第3四半期保安検査の結果を受けて

第61回原子力規制委員会において、原子力規制庁より平成28年度第3四半期の保安検査の実施状況について報告され、ふげんにおける検査記録の管理不備に関して、「違反」と判定されました。

当機構は、本事案に対しては、原子力規制委員会より出された指示*に基づき、すでに、平成29年1月30日に、記録等の管理不備の経緯、原因等の調査及びその対策を取りまとめた報告書を提出しており、再発防止に取り組んでいます。

機構としては、今回の不備を品質管理上の重要な問題と重く受け止め、さらなる安全文化の醸成やコンプライアンスを含めた意識の改革に努めてまいります。

*：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子炉廃止措置研究開発センターにおける記録等の管理不備に係る対応について（指示）（平成28年12月21日付け）